

平成25年度福岡市雇用創出事業で、以下のとおり就業者を募集します。

<事業名>

有害鳥獣被害防止支援事業

有害鳥獣防止柵などの設置状況の確認、柵などの測定、確認写真及び確認調書の作成を行う。

<募集人数>

(1)東区 3名

\*東区志賀島及びその周辺に集合し、東区志賀島地区の山間部にある有害鳥獣防止柵を調査する。

就業期間：平成26年1月頃から平成26年2月頃までのうち、実働14日程度

就業時間：1日あたり7時間程度

(2)西区 6名

\*西区姪の浜（地下鉄姪浜駅周辺）に集合し、早良区・西区等の山間部にある有害鳥獣防止柵を調査する。

就業期間：平成25年12月頃から平成26年3月15日頃までのうち実働35日程度

就業時間：1日あたり7時間程度

合計9名

※調査地区までの移動は、センターが用意する車両で移動する。

<報酬>

1時間あたりの報酬910円（交通費を含む）

<応募締切>

平成25年11月18日（月）

<お問い合わせ先>

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター 業務第1課 電話 643-8200

※この事業は、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供することを目的に実施します。就業にあたっては、会員登録が必要ですが、この事業のみの就業を希望される方は、登録時の会費は免除されます。